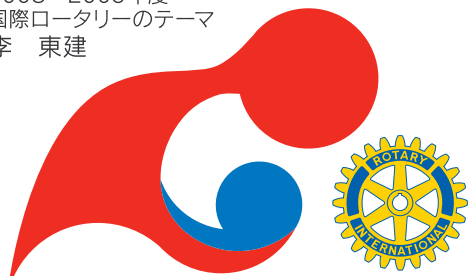


2008~2009年度
国際ロータリーのテーマ
李 東建



Make Dreams Real
夢をかたちに

会長/齋藤清蔵 幹事/遠藤光一

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ 会報

2008▶2009 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

出席と参加、親睦と奉仕の 意識を高め地域に奉仕

プログラム

●本日 会員研修夜間例会 平間達也会員送別会	会員誕生日 3月18日 原田 功 3月24日 越野 俊興	結婚記念日 3月21日 中川 勝美 3月23日 明澤 正樹 3月23日 高田 潔
●次週予定 卓話「西方見聞録」 越野俊興会員	ご夫人誕生日 3月19日 吉田真知子	

No. 2366

第34回 3月18日

出席報告

前例会

会員総数.....43名
出免会員.....4名
出免出席.....2名
出席会員.....33名
出席率..... 80.49%

前々会

第31回 2月25日

出席会員.....32名
メイクアップ.....3名
修正出席率..... 80.00%

例会/毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F

会長報告

- 留萌新聞社より「巣立ちの春」の広告依頼があり、理事会はこれを承認しました。

幹事報告

- 1) RI日本支局よりロータリー財団寄付の留萌クラブ分と個人分の領収書を受領。
- 2) ロータリー入門書が届きました。本日注文された会員に配付いたします。

ゲスト

旭川地方裁判所留萌支部
裁判所書記官 岩佐 真実様

愛好会

湯どうふ会 中川親睦副委員長
次週の例会は会員研修夜間例会ですが、例会終了後、平間達也会員の送別会を開催します。多くの会員の出席をお願いします。

3分間情報

会員研修委員会 清水会員
「ロータリーの綱領」

現在のロータリーの綱領は、第1に「奉仕の機会として知り合いを広めること」となっておりますが、1905年2月に最初のロータリークラブがシカゴに創設されたときにはまだ綱領は存在しませんでした。2カ条に定められた定款そのものが綱領を兼ねていました。

第1 本クラブ会員の事業の利益の拡大。
第2 通常社交クラブに付随する。
次の年にもう1カ条採択され、
第3 シカゴの最大の利益の推進及び市民の誇りと忠誠心とを市民の間に広めること。が追加され、その後1910年全米16のクラブの連合体として全国ロータリークラブ連合が結成され、最初の綱領が採択されました。

- 第1 アメリカ全土に加盟するロータリー・クラブを結成することにより、ロータリーの原則を拡大進展させること。
- 第2 アメリカ全土の加盟ロータリー・クラブの仕事及び原則を統一すること。
- 第3 市民の誇り及び忠誠心を鼓舞奨励すること。
- 第4 進歩的にかつ尊敬される営業方法を推進すること。
- 第5 加盟ロータリー・クラブの会員個人の事業の利益を増大すること。



ラサーとは、現代用語の基礎知識によると、「30歳前後の女性。90年代半ばに高校・大学時代を迎え、ルーズソックスやプリクラ等を発信した世代」と定義付けられており、私の世代を指しています。

私は、今から10数年前にごくごく普通の高校を卒業し、裁判所に就職しました。女性であっても肩たたきなどをされることなく、比較的平等に扱ってもらえるのが公務員だというイメージがあり、裁判所事務官採用試験を受験しました。なぜ裁判所だったのか、何となく公務員の中でも一番平等なイメージがあったのです。自分自身で裁判所職員になることを選びながらも「高校を卒業しただけで、法律を全く知らない素人の私が出来る仕事は、まずはコピーとお茶くみだろう。」と勝手に考え、新任地である帯広簡易裁判所に登庁しました。実際に私が配属された部署は簡易裁判所の受付で、私の担当は民事事件と刑事事件の受付全般を行いながら、逮捕礼状を作成したり、交通事故や交通違反などの略式裁判の事務を行うという「コピーやお茶くみ」とは全くかけ離れた内容でした。間違いが許されるような仕事などはありませんが、特に裁判所という職場は、人の一生を左右するような重要な事務を扱う職場で、その中でも刑事事件を扱う部署はさらに正確さが求められます。高校出たての18歳の女の子が、「令状請求来ました。ガサ(捜索差押令状)4通です。急ぎです。」と先輩に言われて記録を渡され、目を白黒させながら処理をする、これが私の裁判所生活のスタートでした。誤解の無いように補足しますが、裁判所では裁判官以外の職員は、裁判所事務官として採用された後に、裁判所内部の

ニコニコBOX

- ・麻雀大会優勝 森(俊)会員
- ・麻雀大会準優勝しました ニノ宮会員
- ・麻雀大会1位 齋藤会長
- ・ちょっと良いことがありました 渡邊会員

前回 544,500円
今回 7,000円
累計 551,500円

プログラム

「裁判所ってこんなところですよ…。」

～あるアラサー書記官のつぶやき～

旭川地方裁判所留萌支部

裁判所書記官 岩佐 真実様

本日は、お招きいただき誠にありがとうございます。歴代の卓話者の顔ぶれやお話をされた内容を見ますと、なぜ私が…と震えてしまっていますが、せっかくの機会ですので、背伸びをせずにお話をしたいと思います。ちなみに表題のア

試験と研修を経て裁判所書記官になるので、全ての仕事に対して裁判所書記官によるチェックが入り、さらに裁判官のチェックが入るという過程をたどっています。決してずぶの素人が一人でこのような重要な仕事を担っている訳ではありません。とは言え、周りの先輩や裁判官から生まれて初めて目にする六法を差し出され、「刑法〇〇条の条文では…」などと教えてもらうと、その職責の重さと慣れない言葉のオンパレードにどっぷり疲れてしまい、一人暮らしのアパートに帰宅してから、「私、明日からやっていけるんだろか。」と不安になり、張りつめていた糸がプツンと切れて、おいおいと声を上げて1時間以上も泣いた事を、今でも懐かしく思い出します。こうして法律面ではずぶの素人であった18歳の女の子が、その後数々の部署の仕事と人生の荒波を経験し、今では立派な？アラサー書記官に変貌を遂げました。

私が学歴のない自分の経歴をあえてお話したのは、これからお話をする裁判所のことや、今最も旬な話題である裁判員制度について、自分は一般人に近い感覚としてこう思いますというのを理解していただきやすいと考えたからです。まず裁判所のことです。裁判所に勤めて10数年になる私が言うのもおかしいですが、裁判所って近寄りたいたいですよね。私は、裁判所に就職するまでは出来れば行きたくない場所だと思っておりました。今でも出張などで他の裁判所に行くと、入口付近に座っている守衛さんに怒られるんじゃないかと意味もなくドキドキします。勿論単なるイメージで、実際に守衛さんが怒るわけではなく、むしろ親切に案内してくれるのですが、これは日本的感覚と言いますか、「裁判所は悪い人を裁くところ」というすり込みが潜在的にあるからだと思うのです。古くから日本人は争いがあれば親、兄弟、近所などの小さな単位の中で自発的に解決する、平たく言うと、「大事にせずに円満に解決する。」という方法を選んできました。アメリカのように訴訟ありきではなく、身近な人が仲介することによって円満に解決できるのであれば、これはこれで良い文化だと思います。なにも争う人は、全て裁

判所でやり合えばいいなどと思っている訳では無いのです。ただ、私が裁判所にいる中で、いつも心の中に刻んでいる大切な言葉があります。ある裁判官が「大事にしたくないからと言って、おかしい解決になるのだったら、裁判所がある意味がない。」と言った言葉です。裁判所という場所に来るのをためらうあまり、一方にとってあまりにも酷で不平等な解決になるのを見過ごしてはいけないという戒めだと思い、ハッとさせられました。私は裁判所という組織が、争いごとを抱えて困っている人に対して、重苦しいドアを開けて入ってこなければならぬ場所ではなく、その前に立った時にはスッと開く自動ドアのような場所になければならないと思うのです。

次に、今年5月から開始される裁判員制度について、誤解を恐れずに言えば、もはや「裁判員なんてやりたくない。」「裁判はプロにまかせれば良い。」という議論をしている段階ではありません。なぜこのような制度を作る事になったのか、例えば国民の参政権の保証であるとか、裁判の透明性の確保であるとか色々難しい事が言われていますが、私はこのように考えています。私たちは、自分がいつ被害者になるかわからないし、加害者として疑われるかわかりません。その時になってから「この罪で10年以下の懲役しか刑を課す事が出来ないのはおかしい」「こんな手続きで自分が被疑者として取り調べを受けるのはおかしい」と叫んでみても、その時点で法律が変わることはありません。私は裁判所に勤める以前まで、法律というものは頭の良い人が作っているものだから、ある程度完璧な状態で出来上がっているものだと思っています



第33回 3月11日(水) 天候/曇

した。でも、人間の作るものですから完璧なものなんてあるはずがないのです。その時点ではそれで良いと思っても、時代が流れていくうちに他とのバランスが取れなくなっていったり、法律が作られた当時には想定されなかった事態が起こることがあります。ですから、今回の裁判員制度で皆さんが実際裁判に関わる事で、今ある法律が適正なものであるかを、皆さん全員が自分の事として検証する機会が与えられたと考えています。今日、私の話を聞いていただいた皆様のご家族、ご親戚の方が裁判員に選ばれる事があるかもしれません。その時には、法律の妥当性や手続が適正に行われているかを検証する機会と捉えていただき、裁判員制度にご協力いただくことを切に願いつつ、本日の結びとさせていただきます。

金融危機とロータリーの自覚

長野東(第2600地区) 矢島 一

アメリカのサブプライムローンに端を発した100年に一度とも言われる金融危機は、あっという間に世界の国々を不況の谷に追い落としてしまいました。

ウィルフリッド・ウィルキンソン前国際ロータリー(RI)会長が『ロータリーの友』2008年4月号の「RI会長メッセージ」の文末に「一番大きな課題が、現在、そしてこれから数年のうちに、私たちの目の前に横たわっているのです」と記していますが、今日の事態を喝破されているような言葉でした。今、その言葉通りに世界の多くの国々の経済が重大な局面を迎えています。

くしくも約100年前、ロータリーの誕生した20世紀初頭の社会的背景を見ますと、共産党宣言、科学的社会主義を提唱したマルクス(1818~1883)はじめエンゲルス(1820~1895)、レーニン(1870~1924)らの思想がもてはやされた時代でした。つまり、それだけの世の中の弱者、貧困者が社会的格差や差別に苦しみ、ロータリーが奉仕を通じて手を差し伸べる存在性があったということです。

それから100年以上たった今日、類似した社会情勢を見ると、世の中にロータリーの自覚を新たにし、存在意義の重さを自覚しなければならないと感じています。

(「ロータリーの友」より)